

役員一覧



代表取締役社長
水谷 建



取締役 常務執行役員
岡田 敏行



取締役 上席執行役員
船越 洋祐



取締役 上席執行役員
秋田 孝之



社外取締役
片山 英二



社外取締役
林 いづみ



常勤監査役
竹田 徹



常勤監査役
河原 茂



社外監査役
竹内 信博



社外監査役
柴田 義人

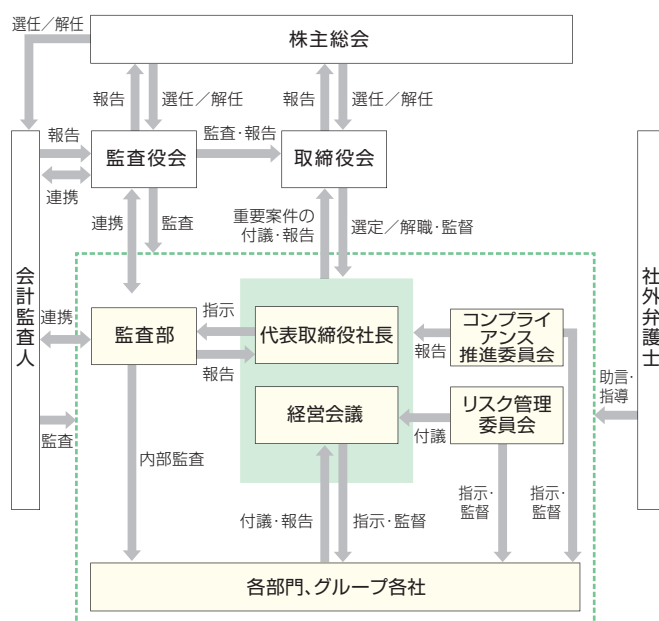


社外監査役
藤本 美枝

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

生化学工業では、コーポレート・ガバナンスを重要経営課題のひとつと位置づけており、的確な情報収集、意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図っています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまから継続的に信頼をいただくために、コンプライアンス、リスク管理を含む内部統制システムを整備し、各機関・各部門が相互に連携することでコーポレート・ガバナンスの充実を図り、社会の信頼に応える経営環境を構築していく方針です。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス体制の概要及び整備状況

取締役会関連

- 経営の基本方針、中期経営計画や単年度事業計画の策定、業務執行取締役の選定など、法令、定款及び取締役会規程で定められた重要事項の意思決定と業務執行の監督を行うために、原則毎月の定時取締役会と必要に応じて招集される臨時取締役会を開催しています。
- 経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- 取締役会の構成を社外取締役2名を含む6名体制とし、社外取締役比率を3分の1とすることにより、独立的立場での経営監督機能の向上を図っています。
- 社外取締役は、専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場からの監督機能を担っています。また、当社の経営課題や外部環境に関する認識を共有するため、社長、監査役及び各部署長等との間で開催される会合に出席しています。
- 株式会社東京証券取引所に対し、社外取締役2名全員を独立役員として届け出しています。
- 取締役会において十分な審議が尽くせるよう、付議事項及び報告事項に関する資料を原則として会日の3日前までに配布し、検討時間を確保しています。
- 取締役の報酬決定手続及び役員候補の選定手続において、社外取締役に対する事前説明及び意見交換等を実施しています。
- 社外取締役及び社外監査役で構成する社外役員会において、定期的に取り締役会の実効性を分析・評価し、その結果を取り締役会に報告しています。

業務執行関連

- 取締役会による経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を進め、コーポレートガバナンスを強化するために、執行役員制度を導入しています。また、執行役員制度の拡充を図るとともに権限委譲を促進し、業務執行の機動性及び効率性を高めることで、事業環境の変化に迅速に対応し得る体制整備に努めています。
- 常勤取締役及び執行役員が出席する経営会議を原則毎週開催し、取締役会で決定した基本方針に基づき、

取締役会から委ねられた業務執行上の事項を審議・決定することとしています。

- 内部統制の強化を目的として、管理部門管掌役員を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置しています。

監査役会関連

- 監査役会の構成を社外監査役3名を含む5名体制とし、各監査役が取締役の職務執行の監査に当たっています。
- 監査役5名のうち、常勤監査役及び社外監査役各1名は、財務及び会計に関する十分な知見を有しています。
- 社外監査役は、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督機能を適切に果たしています。
- 株式会社東京証券取引所に対し、社外監査役3名全員を独立役員として届け出しています。
- 監督機能の強化を目的として、監査役は取締役会に出席しており、常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席することにより、経営状況及び事業の遂行状況に関する報告を受けています。
- 監査役会は、社長、会計監査人及び監査部とそれぞれ定期的な会合を行うほか、年間計画に従い担当役員や各部署長等へのヒアリングを実施することにより、監査の有効性、効率性を高めています。

内部監査及び会計監査関連

- 内部監査部門である監査部が、各部署及び子会社を対象とした内部監査を行い、財務報告の信頼性が確保されていることを確認しています。その他に、品質保証部による品質監査及び薬事監査室による薬事監査を実施しています。
- 有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、決算の時期に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けています。
- 当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、林敬子氏と中川満美氏であり有限責任監査法人トーマツに所属しています。会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他6名となっています。

コンプライアンス関連

- 社会的な倫理規範に加えて、厳しい医薬品業界の法令等を遵守するために、経営綱領に定められた経営信条、行動指針に基づき、コンプライアンス・プログラム(SKKグループコンプライアンス行動規範を含む)を制定するとともに、役員及び社員への周知徹底、理解促進を図るために、コンプライアンス・プログラム・ハンドブックを作成・配布しています。
- 社長を委員長、経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス推進委員会を設置し、全社規模でコンプライアンス意識を向上させ、実効性を高めるための各種施策を実施しています。
- 子会社の業務が適正かつ効率的に行われることを確保するために、財務状況のほか、経営リスク及びコンプライアンスに関する重要な事項等について当社に対し定期的に報告する旨を規程等で定め、子会社の管理を適切に行っています。
- 企業経営及び日常の業務執行に関して、必要に応じて社外弁護士から助言、指導を受け適法性を確保しています。

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と監査部の連携状況については、2018年3月期に17回の会議を実施し、社内各部門の内部統制に関する監査結果を聴取するとともに、監査部の監査計画、監査実施状況について情報共有し、意見交換を行いました。また、随時連絡を取ることで、意思疎通を図っています。

監査役と会計監査人の連携状況については、2018年3月期に12回の情報交換を実施し、会計監査人の年間監査計画及び会計監査の結果等について聴取し、意見交換を行いました。

監査部と会計監査人の連携状況については、2018年3月期に1回の会議を実施し、財務報告の信頼性確保のための内部統制に関する監査計画及び監査方法について情報共有し、意見交換を行いました。

また、監査部及び会計監査人と連携している常勤監査役が、経営会議、コンプライアンス推進委員会及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席することにより、内

部統制が適切になされる体制を確保しています。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の員数

- 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、計5名全員を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出しています。

会社との人的関係、資本的関係または取引関係

その他の利害関係

- 当社は、役員報酬のうち一定額を原資として、役員持株会を通じて当社株式を毎月継続的に購入する株価連動型報酬制度を採用しています。
- 社外取締役及び社外監査役並びに同氏らが所属している、または過去に所属していた会社等と当社の間には、人的関係、資本的関係(株価連動型報酬制度による当社株式の保有を除く)、または取引関係その他の職務遂行に影響を及ぼすような利害関係はありません。

企業統治において果たす機能及び役割

- 社外取締役は、専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場から取締役会において助言・提言を行うことにより、経営を監督し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しています。
- 社外監査役は、専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的な立場から取締役会において、それぞれ専門的立場から質問するとともに、必要に応じて助言・提言を行うことにより、取締役の職務の執行に対する監督機能を果たしています。

選任するための会社からの独立性に関する基準

または方針及び選任状況に関する会社の考え方

- 当社は、社外役員の独立性基準として、以下の項目のいずれにも該当しないことと定めています。
A. 当社グループの業務執行者
B. 直前事業年度における当社グループへの製品もしくはサービスの提供額が、当該会社等の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者

- C. 直前事業年度における当社グループからの製品もしくはサービスの提供額が、当社の連結売上高の2%以上である者またはその業務執行者
- D. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が当該団体の年間収入の2%以上の団体に所属する者)
- E. 直前事業年度において、当社グループから1,000万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
- F. 直前事業年度末において、当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
- G. 過去3年間に於いて、上記(A)から(F)までのいずれかに該当していた者
- H. 上記(A)から(G)までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族または同居親族
- I. その他当社グループとの間に重要な利害関係があると判断される者またはその業務執行者

- 当社では、社外取締役候補者につきましては、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場から経営を適切に監督し得る適任者を選定しています。社外監査役候補者につきましては、財務・会計・法務に関する知見を有している者を含めて、その専門知識や企業経営等に関する識見に基づき、株主共同利益の観点を含む客観的立場から取締役の職務の執行を適切に監督し得る適任者を選定しています。

- 当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の定める社外役員の独立性基準及び株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしていますので、業務執行を行う経営陣からの独立性は十分担保されているものと考えています。

監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計

監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- 社外取締役は、当社の経営課題や外部環境に関する認識を共有するため、社長、監査役及び各部署長等との間で会合を行っています。また、社外監査役は、常勤監査役と情報を共有するとともに、社長、社外取締役

及び各部署長等の間で会合を行うほか、監査部及び会計監査人と連携し、監督機能の向上に努めています。

役員報酬

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に

関する方針の内容及び決定方法

a. 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等については、株主の皆さまの期待に応えるよう役員のインセンティブを高め、当社の持続的な業績向上に資することを基本方針としています。

報酬等の決定にあたっては、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランスを考慮することとし、定額報酬を基本としつつ、社外を除く取締役については、前年度の当期純利益に役位別係数を乗じて算出した金額を報酬の一部とする業績連動報酬制度を導入しています。また、全役員が報酬から役位別に一定額を拠出し、役員持株会を通じて当社株式を毎月継続的に購入し、取得株式を原則として在任期間中保有するものとしています。このように、全役員報酬の一部を株価連動型報酬とすることにより、報酬と株主利益との連動性を向上させ、会社業績に対する経営責任の明確化と企業価値の増大に資する報酬体系としています。

なお、当社は、2006年6月23日開催の第60回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議しています。

b. 役員報酬等の額の決定方法

役員報酬等の額は、取締役の報酬等については取締役会で、監査役の報酬等については監査役の協議で、それぞれ上記a.の基本方針に従い、株主総会が決定したそれぞれの報酬総額の限度内において決定しています。また、報酬を審議する取締役会の開催前に、独立社外取締役の適切な関与・助言を得るため、議案の説明及び意見交換等を行い、それらを踏まえた上で、取締役会において十分に審議し決議しています。

社会貢献活動

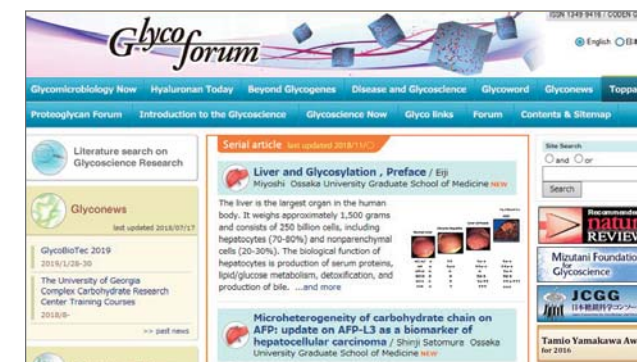
「学問尊重」の理念を实践し、糖質科学の発展を支援するグローバルな助成・後援活動を行っています。

糖質科学研究の総合情報ウェブサイト「グライコフォーラム」の運営

<http://www.glycoforum.gr.jp/indexJ.html>

生化学工業は、専門分野である糖質科学の発展に寄与するために、研究情報などの提供を行うアカデミックサイト「グライコフォーラム」を1997年より運営しています。

糖質科学情報のポータルサイトとして、世界の主要な研究者の論文や解説、学会情報などをタイムリーに発信し、国内外の研究者より高い支持を集めており、世界的な学術雑誌「Nature Reviews(ネイチャー レビュー)」からも推薦サイトのひとつに選ばれました。



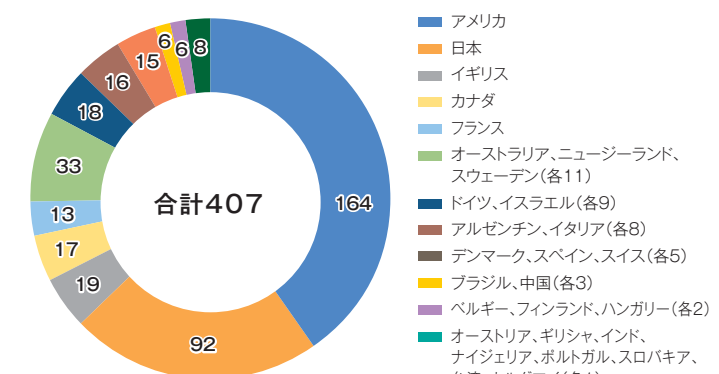
公益財団法人「水谷糖質科学振興財団」への支援

<http://www.mizutanifdn.or.jp/indexj.html>

公益財団法人 水谷糖質科学振興財団は、糖質科学の振興、発展を通じて人類の福祉に貢献することを目的に、水谷當稱(元 生化学工業社長)の出捐金をもとに1992年に設立されました。以来、国内外における糖質科学研究者への研究助成や、糖質関連学会の開催後援などを行っています。2018年度は、20件の助成対象者に対し、総額約7,560万円の研究助成を行いました。

当社は、同財団の趣旨に賛同し、設立時より継続的に活動を支援しています。

水谷糖質科学振興財団の研究費助成実績(国・地域別 1993~2018年)



役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数(2018年3月期)

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		支給人員(人)
		基本報酬	その他	
取締役(社外取締役は除く)	216	216	—	5
監査役(社外監査役は除く)	45	45	—	3
社外役員	47	47	—	5
合計	309	309	—	13

- (注)1. 上記には、2017年6月20日開催の第71回定時株主総会終了の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでいます。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 3. 取締役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額4億円以内(うち社外取締役分は5,000万円以内)と決議しています。
 4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第61回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議しています。

社外取締役及び社外監査役の主な活動状況(2018年3月期)

役員区分	氏名	独立役員	取締役会出席状況	監査役会出席状況
社外取締役	片山 英二	○	13回中13回出席	—
	林 いづみ	○	13回中13回出席	—
社外監査役	竹内 信博	○	13回中13回出席	14回中14回出席
	柴田 義人	○	13回中13回出席	14回中14回出席
	藤本 美枝	○	13回中13回出席	14回中14回出席

コンプライアンス推進活動

生化学工業は、製薬企業として、企業活動全般にわたって高い倫理性を確保するために、法令や規制等の遵守はもとより、「モラル(人が本来行うべき正しい考え)」に従って自らの行動を律するとともに、他人の不正に対し勇気をもって正す」ことを実践し、誠実かつ公正な行動を全ての活動のベースとして位置付けています。

これらを体現するために、当社グループの行動規範等を定めたコンプライアンス・プログラムを策定しています。また、本プログラムをより適正かつ円滑に推進するために、コンプライアンス推進委員会を設置し、毎年活動施策を定めて推進を図ることにより、全社規模で意識の向上を図り、コンプライアンスの実効性を高めています。

なお、当社では、本プログラムの内容を記載した「コンプライアンス・プログラム・ハンドブック」、行動のポイントを整理した「コンプライアンスカード」を全従業員に配布し周知しています。

2018年3月期は「関連諸法令・規制改正等への理解を促進し、コンプライアンスの徹底を図る」という活動方針を定め、研修やeラーニングを中心とした推進活動を実施しました。

また、当社では、匿名相談にも対応できるよう、外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置しており、問題の早期発見、早期解決を促進する体制を整えています。2018年3月期には4件の相談があり、いずれも適切に対応を行いました。

行動のポイント

- これくらいは「いつものこと」と思わないこと
法令改正などの環境変化等によって「いつものこと」が違反行為に変わることがあります。
- 自分だけで対処しようと思わないこと
組織での対応や専門家の知恵を借りることにより、早期解決につながります。
- 迷わず、まず「伝える」こと
あなたが「伝える」ことにより、問題の深刻化を防ぐことができます。上司に報告・相談するほか、相談窓口も利用することができます。

【当社の相談窓口】

- ①ホットライン(監査部長・総務部長・顧問弁護士・常勤監査役)
- ②コミュニケーション相談員
- ③外部相談窓口

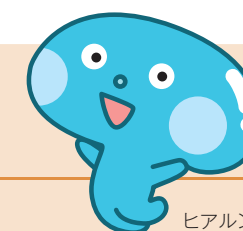
コンプライアンスカード

患者さんの早期治療のために。変形性膝関節症に関する一般向け情報提供ウェブサイト「ひざイキイキ」

国内の患者数は3,000万人*とされている変形性膝関節症。加齢や過度の運動、体重の増加などにより関節に負担がかかり、軟骨が徐々にすり減る病気です。当社が運営する「ひざイキイキ」では、変形性膝関節症に関する基本的な知識や診断・治療方法をわかりやすく解説するほか、膝の痛みで悩んでいる方々が通院可能な身近な医療機関の情報も紹介しています。また、小冊子「変形性ひざ関節症の運動療法」もダウンロードできます。

膝の痛みで悩んでいる方々に正しい知識を提供し、より多くの方々が早期に適切な治療を受けられるよう、さらに内容の充実を図っていきます。

*厚生労働省「介護予防の推進に向けた運動器疾患対策について」報告書 平成20年



ヒザくん

<https://www.ehiza.jp>



事業等のリスク

生化学工業の業績または財政状態に重大な影響を及ぼす可能性のある主なリスクは次のとおりです。

法的規制について

当社の製品・商品の多くは人の生命と健康に関わるものであることから、日本及び海外各国の規制当局による医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するための法的規制を受けています。これらの関連法規の改正など規制当局の動向等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

新製品開発に要する期間と費用について

当社の事業の中核をなす医薬品の開発には、基礎研究から製造承認に至るまで、有効性及び安全性確認のための各種試験が必要であり、長期間にわたり多額の研究開発費を負担しても発売に至らないリスクがあるうえ、その進捗によって研究開発費が増減し、業績に影響を与える可能性があります。

医療費抑制策による薬価基準の改定等について

日本における薬価基準は、医療保険から保険医療機関や保険薬局に支払われる際の医薬品の価格を定めたもので、定期的に改定されます。また、医療費削減を目的として、薬価の低い後発医薬品の使用促進や長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）に対する薬価の追加引き下げが行われています。海外においても、同様に医療費抑制策として後発医薬品の使用推進や価格の引き下げが行われており、これらの動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

特定販売先への依存について

主力製品である医療用医薬品・医療機器は販売提携先と独占販売契約を締結しており、販売先は限定されています。国内においては、関節機能改善剤アルツ、アルツディスボは科研製薬株式会社と、眼科手術補助剤オペガン、オペガンハイ及びシエルガンは参天製薬株式会社と

それぞれ独占販売契約を締結しています。海外においても、国または地域毎に関節機能改善剤の独占販売契約を締結しています。状況変化によりこれらの会社との取引内容に変更がなされた場合、その内容によっては、業績に影響を与える可能性があります。

特定製品への依存について

2018年3月期における医薬品事業の売上高のうち、海外向けを含めた関節機能改善剤と眼科手術補助剤が90%超を占めています。したがって、予期しない重大な副作用の発生等、これら主力製品の製造販売に重大な影響を与える事象が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

特定仕入先への依存について

医薬品の製造には様々な規制があり、原材料の中には規制当局の承認が必要とされるものもあるため、原材料の仕入先を限定し、往訪監査を行い、品質の確保と安定供給体制の確立に努めています。原材料の一部は単一の供給源に依存しているため、調達が困難になるような状況変化が生じた場合、製品の製造に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

動物由来成分の原料について

当社製品の多くは、ニワトリ、サメ、カプトガニといった動物に由来する成分を原料としています。そのため、原料とする動物由来成分の使用が制限された場合や調達が困難になった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動について

米国における関節機能改善剤の販売や米国連結子会社アソシエーツ オブ ケープ コッド インクの売上高は米ドル建ての収入となっています。研究開発費の支払いの一部を外貨建てにするなど為替リスクの軽減を図っていますが、近年、海外売上高比率が高まっていることから、

為替相場の動向によっては、業績に影響を与える可能性があります。

保有有価証券等の価格変動について

将来の研究開発や設備投資に充当するために、手元資金を有価証券で運用しています。投資対象の分散などリスクの軽減を図っていますが、有価証券等の価格変動等によっては、業績に影響を与える可能性があります。

訴訟の提起について

事業展開上、医薬品の副作用や製造物責任、特許等の知的財産権や労務問題等に関して訴訟を提起された場合、その内容によっては、業績に影響を与える可能性があります。

リスク管理に関する規定並びに体制の整備及び運用の状況

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 経営リスク管理規定を定め、業務執行に係るリスクの把握と管理を行う体制を整備する。
- 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
- リスク管理担当役員である管理部門管掌取締役を委員長、各部門の管掌役員を主たる委員とするリスク管理委員会を設置し、リスク予防施策を審議するとともに、重大な経営リスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。

リスク管理体制等に関する運用状況

2018年3月期においては、リスク管理委員会を2回開催し、機密情報管理体制の強化をはじめとした主要課題を審議するとともに、全社リスクの予防措置に関する進捗状況を確認し、リスク発生の未然防止を図りました。

また、早期事業復旧対応の実効性を高めることを目的とした災害発生時の手順書に沿った模擬訓練の実施、情報漏えい対策を目的とした調査体制や電子データの取り扱いに関する規定の整備、保存期限が経過した文書の適切な廃棄を推進するための関連規定改定など、当社事業に関するリスクの低減に努めました。

大規模災害等の発生について

地震、台風等の自然災害や火災等の事故、新型インフルエンザ等感染症のまん延などにより、当社の事業所等が大規模な被害を受け、事業活動が停滞し、または製品供給に支障が生じた場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、災害により損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

利益配分に関する基本方針

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、株主の皆さまへの利益還元を充実させるとともに、研究開発や生産体制整備等の事業投資にバランスよく取り組むことで持続的成長の実現を目指します。

株主還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定的かつ継続的な配当を目指し、1株当たり年間26円を継続する方針です。また、今後の事業展開や総還元性向を勘案しながら、自己株式の取得を適宜検討していきます。

上記に基づき、2018年3月期の期末配当金は13円といたしました。これにより2018年3月期の1株当たりの年間配当金は、中間配当金13円と合わせて26円、配当性向は37.5%となりました。

主要財務指標の推移(連結)

(百万円)

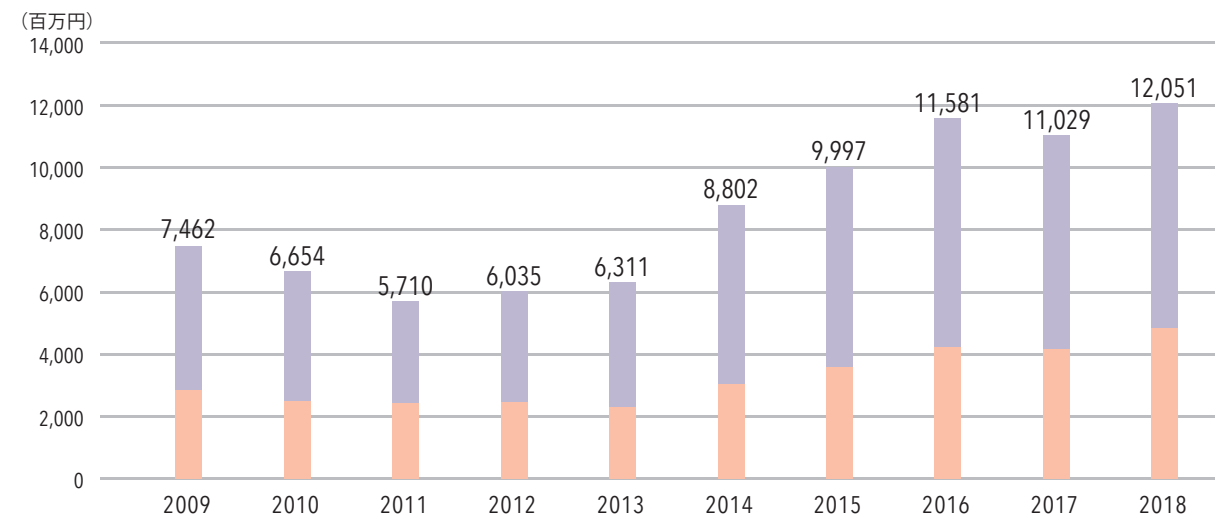
	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
売上高	29,614	29,522	30,962	29,589	30,175
海外売上高	8,802	9,997	11,581	11,029	12,051
海外売上高比率(%)	29.7	33.9	37.4	37.3	39.9
売上原価	11,223	12,130	12,871	13,247	13,008
売上総利益	18,390	17,391	18,091	16,341	17,166
研究開発費	6,588	8,146	8,649	7,834	8,408
営業利益	4,937	2,383	2,144	1,282	1,421
営業利益率(%)	16.7	8.1	6.9	4.3	4.7
経常利益	5,878	4,008	3,500	2,477	5,327
当期純利益	4,745	3,650	2,578	1,787	3,922
当期純利益率(%)	16.0	12.4	8.3	6.0	13.0
純資産	64,785	70,410	69,815	70,646	73,945
自己資本当期純利益率(%) ^{*1}	7.5	5.4	3.7	2.5	5.4
総資産	73,826	80,889	80,218	80,048	84,749
総資産経常利益率(%) ^{*1}	8.1	5.2	4.3	3.1	6.5
配当性向(%)	31.1	40.5	57.3	98.3	37.5
1株当たり当期純利益(円)	83.55	64.27	45.39	31.55	69.30
1株当たり純資産(円)	1,140.48	1,239.51	1,229.05	1,248.07	1,306.37
1株当たり年間配当金(円)	26.00	26.00	26.00	31.00 ^{*2}	26.00
従業員数(人)	639	649	663	687	718

*1...総資産、純資産は前期末と当期末の平均値を使用しています。

*2...創立70周年記念配当5円を含んでいます。

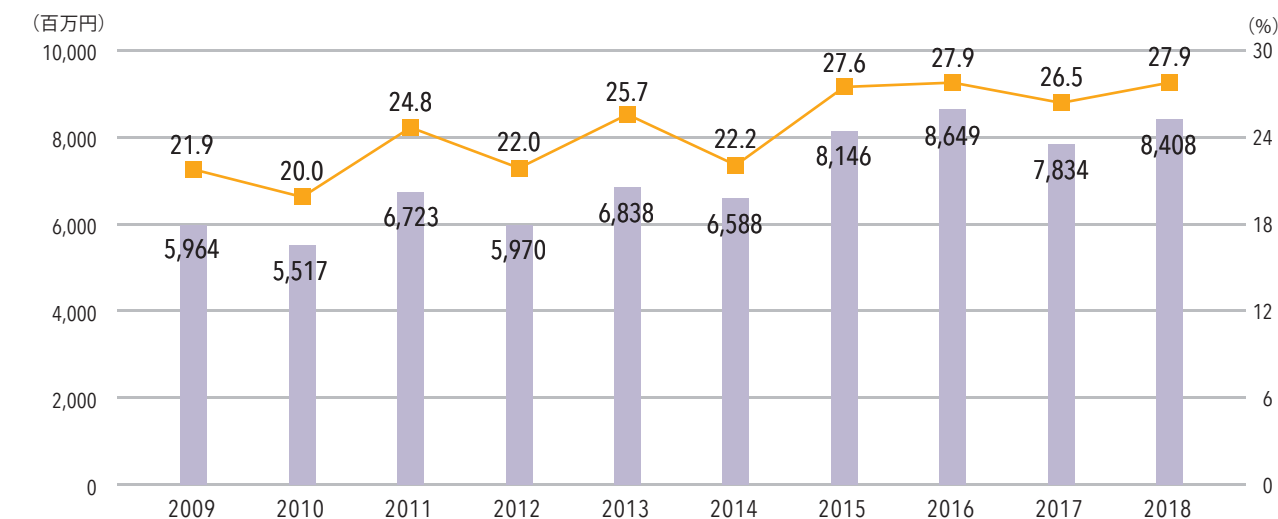
海外売上高の推移

LAL事業 医薬品事業



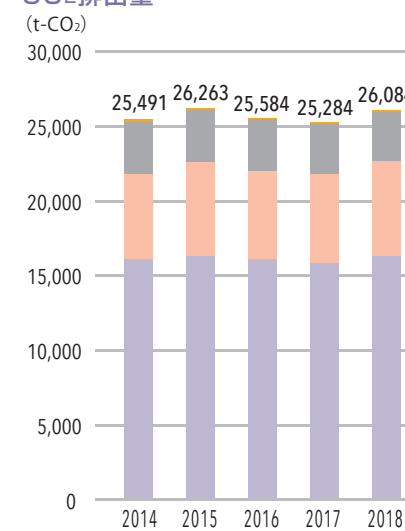
研究開発費の推移

研究開発費 対売上高比率

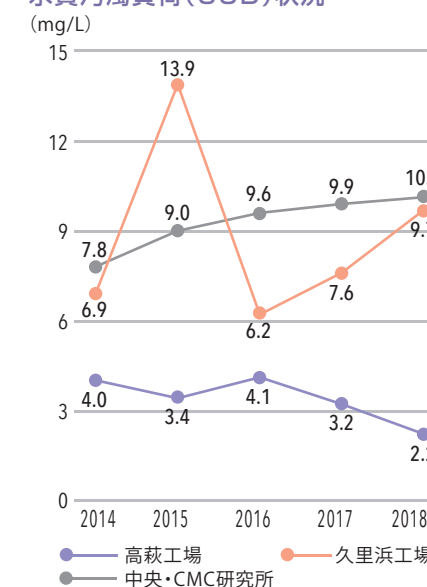


非財務ハイライト(単体ベース)

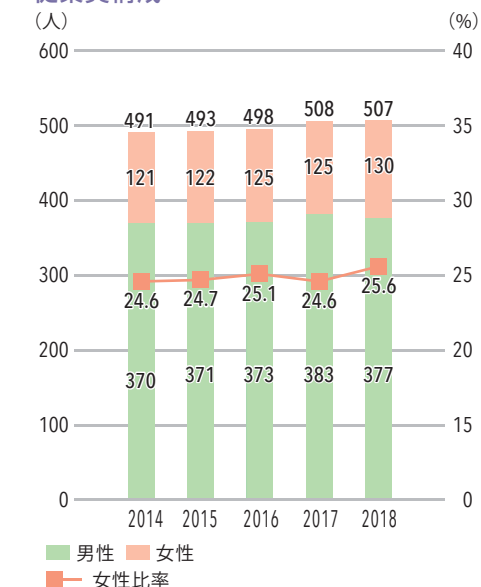
CO₂排出量



水質汚濁負荷(COD)状況



従業員構成



会社概要 (2018年3月31日現在)

商号	生化学工業株式会社
英文社名	SEIKAGAKU CORPORATION
代表者	代表取締役社長 水谷 建
設立年月日	1947年6月2日
事業内容	複合糖質を中心とした医療用医薬品及び医療機器等の製造・販売
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部(証券コード 4548)
URL	http://www.seikagaku.co.jp
従業員数	718名(連結ベース)
資本金	3,840百万円
売上高	30,175百万円

役員一覧 (2018年6月20日現在)

代表取締役社長	水谷 建
取締役 常務執行役員	岡田 敏行
取締役 上席執行役員	船越 洋祐
取締役 上席執行役員	秋田 孝之
社外取締役	片山 英二
社外取締役	林 いづみ
常勤監査役	竹田 徹
常勤監査役	河原 茂
社外監査役	竹内 信博
社外監査役	柴田 義人
社外監査役	藤本 美枝
執行役員	二井 愛介
執行役員	鳥居 美香子
執行役員	下島 裕司

事業所一覧

本社	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目6-1 丸の内センタービルディング TEL:03-5220-8950
中央研究所 CMC研究所	〒207-0021 東京都東大和市立野三丁目1253 TEL:042-563-5811
久里浜工場	〒239-0831 神奈川県横須賀市久里浜九丁目3-1 TEL:046-835-3311
高萩工場	〒318-0001 茨城県高萩市大字赤浜字松久保258-5 TEL:0293-23-1181

主な子会社

ASSOCIATES OF CAPE COD, INC. (アソシエーツ オブ ケープ コッド インク)
124 Bernard E. Saint Jean Drive, East Falmouth MA 02536-4445 U.S.A. TEL:(1)508-540-3444
資本金 ----- 2,080米ドル
出資比率 ----- 100%
事業内容 ----- エンドキシン測定用試薬等の製造・販売
URL ----- http://www.acciusa.com

株式の状況 (2018年3月31日現在)

発行可能株式総数	234,000,000株
発行済株式の総数	56,814,093株
株主数	9,792名

株主名簿管理人/特別口座の口座管理機関

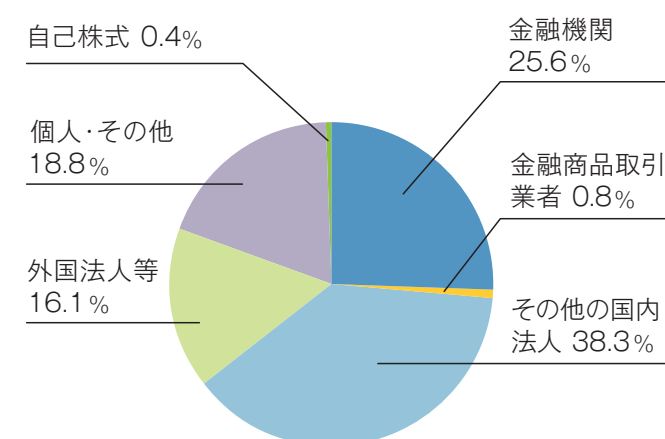
三菱UFJ信託銀行株式会社
 《株式事務に関するお問い合わせ》
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 〒137-8081 新東京郵便局私書箱29号
 TEL:0120-232-711(フリーダイヤル)

大株主の状況 (2018年3月31日現在)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
1 新業株式会社	7,843	13.9
2 株式会社開生社	7,293	12.9
3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,737	4.8
4 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,973	3.5
5 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,919	3.4
6 株式会社三菱東京UFJ銀行	1,536	2.7
7 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,242	2.2
8 科研製薬株式会社	1,207	2.1
9 STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,067	1.9
10 THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,066	1.9

※持株比率は自己株式(209千株)を控除して計算しています。

所有者別株式分布状況 (2018年3月31日現在)



コーポレート シンボルマーク



当社のコーポレートシンボルマークは、長年、研究開発の対象としてきた「糖鎖」からイメージできる「鎖(くさり)」をメインモチーフとしています。

しっかりと絡み合った2つの輪が、学問と産業、人と人、豊かな自然と心豊かな生活の強固な結合を表現しており、社会との連携に重きをおく当社事業の方向性をシンボル化しています。

さらに、右上に伸びる長円は自らの成長を無限大に目指す企業姿勢を示すものです。

ブランドカラーの「ブルー」は独創性と先進性を、「ブラック」は力強さをイメージしています。